

## 第1回(仮称)岐阜県汚染土壌対策検討委員会 議事録

日 時 : 平成20年12月22日(月) 13:30~15:50

場 所 : 岐阜県庁9北1会議室

出席者 : 委員、オブザーバー、事務局(技術検査課)、関係機関(森林整備課、郡上農林事務所)

### 記事要領

本議事録は、上記時間・場所・出席者による「第1回(仮称)岐阜県汚染土壌対策検討委員会」における検討会主旨、討議内容、意見交換等をまとめたものである。

### 司会・議事進行

今回の検討会における司会は細野であった。

名称・規約、委員長の選出までは、事務局が進行を行い、その後の議事は、佐藤委員長により進められた。

### 議題

今回の検討委員会は、次の議題で実施された。

1. あいさつ
2. 議題
  - 1) 委員会名称および規約について
  - 2) 委員長の選出および副委員長の指名について
  - 3) 林道「和良・明宝線」残土等問題について  
前回の検討内容の確認  
残土の処理と水質モニタリングの調査結果  
今後について
  - 4) その他

### 議題内容

#### 1. あいさつ

- ・三輪技術検査課長よりあいさつが行われた。要旨は、次のとおりである。

県では県が発注した建設工事において、環境基準を超過し、汚染土壌対策を必要とする事案が発生する度に、個別に学識経験者による委員会が設置され、それぞれ適切な処理手法が検討されてきた。

今回、技術検査課が事務局となり、既存委員会を統合・一元化した委員会を恒常的に設置する。

今後新たな事案が発生した場合を含め、従前の事案を引き継いで、建設発生土汚染土壌について検討を必要とする事案は、本委員会に対応を一元化することとなる。

#### 2. 議題

##### 1) 委員会名称および規約について

- (1) 事務局より、名称・規約の説明が行われた。

主な内容は次のとおりである。

名称は、「(仮称)岐阜県汚染土壌対策検討委員会」である。

本委員会の設立経緯を説明。

既存の残土等検討委員会事務局から、本委員会に統合・一元化することで同意を得ている。

「(仮称)岐阜県汚染土壌対策検討委員会 規約(案)」を説明。

### 質問・意見交換

- ・名称、規約(案)について、質問・意見はなかった。

#### **審議結果**

- ・名称および規約（案）について、承認された。
- ・平成 20 年 12 月 22 日から施行する。

#### **事務局報告**

- ・県のホームページ「ぎふポータル - 岐阜県の審議会等」に「規約」と「委員名簿」を掲載し、公表することを説明し、了承を得る。

### 2) 委員長の選出および副委員長の指名について

#### (1) 委員長の選出について

委員からの発言がなかったため、事務局（案）として、既存委員会で委員長に就任されている「岐阜大学佐藤教授」を提案した。

#### **質問・意見交換**

- ・事務局提案に、委員は了解。
- ・佐藤教授にお願いすることに、委員は賛成。

#### **審議結果**

- ・委員長は、岐阜大学 佐藤教授 とする。

#### (2) 副委員長の指名について

規約第 3 条 2 により、佐藤委員長が指名し、小嶋委員に決定した。

### 3) 林道「和良・明宝線」残土等問題について

#### **森林整備課の説明内容**

- ・前回の検討会の内容、その後に行ってきた残土処理と水質モニタリングの調査結果に係る状況の報告、及び今後の対応について説明。

#### **審議の結果**

- ・森林整備課がこれまで行ってきた残土処理への対応と共に、これからも継続する水質モニタリングの調査手法について了承。

#### **その他の確認事項**

- ・各種水質モニタリングの分析結果は、半年後を目処に各委員に報告する。
- ・その他、報告すべき事項が生じた場合は、各委員へ報告する。

### 4) その他

#### (1) 次回開催について

今後の委員会開催予定は、現時点では当面予定なし。案件が発生した時点で連絡・日程調整を行う。

～委員会終了後～

寺尾委員、永瀬委員からのお願い

本委員会開催時に、現在検討中である各個別案件の現状報告をお願いしたい。

作成者：岐阜県県土整備部技術検査課建設技術担当  
林政部森林整備課林道担当